

## 東日本大震災に関する J I L S としての要望・提言

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| はじめに.....                                  | 1  |
| 1 JILS から国・地方自治体等への要望 その1 今後の大規模災害対策.....  | 3  |
| 2 JILS から国・地方自治体等への要望 その2 東日本の復旧・復興対策..... | 6  |
| 3 JILS から産業界への提言～東日本大震災から学んだ教訓～.....       | 8  |
| 4 国・地方自治体への規制緩和要望項目.....                   | 11 |

2011 年 10 月

## はじめに

### （J I L Sとは）

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会（以下、JILS と略す）は、多様な業界の荷主と物流事業者の会員企業を中心として構成されている専門団体であり、荷主と物流事業者のパートナーシップの醸成をはじめ、製造・卸・小売のサプライチェーンの円滑化・効率化を図り、物流システム機器、コンサルタント、ソフトベンダー、物流不動産、建設会社、人材派遣会社等の幅広い業種にわたる会員が一体となって、対等な立場で業際的なロジスティクスの課題について検討を行っており、ロジスティクスの高度化・効率化を促進するための改善努力を行っています。

### （東日本大震災の特徴）

東日本大震災では、東日本地域における港湾、空港等の輸送基盤をはじめ、工場、物流・流通施設、輸送車両、コンテナ等、多様な生産流通資源の同時被災に伴って、自動車部品をはじめ各種資材、部品の供給が途絶し、サプライチェーンへの影響が、深刻かつ広範に及びました。特に、半導体のように特定工場における製品が国内的にも国際的にも高い市場シェアを有している場合には、その供給途絶が、国内だけでなく、海外を含めて幅広い関連産業に多大な影響をもたらし、被災地だけでなく、非被災地にも広範かつ多大な影響を与え、サプライチェーン強化の必要性を再認識させました。

また、東日本大震災では、地震・津波による製油所の被災・燃料不足、福島原発事故、それに伴う計画停電、放射線被害など、複合的な要因が錯綜して影響しました。特に、初期の段階では、燃料供給の不足等に伴って、緊急支援を含めて物資輸送が大幅に遅延しました。

このように、阪神・淡路大震災が大都市直下型地震で比較的狭域における被災であったのに対して、東日本大震災は、東北から関東までの広域にわたる直接被災がみられ、津波による直接被害が甚大であったことに特徴がありました。

### （東日本大震災とロジスティクス）

東日本大震災によるサプライチェーンへの影響については、ジャストインタイム生産等の在庫をもたない生産・流通システムの見直しに関する議論も多く見られました。

ロジスティクスの基本機能は、必要なものを、必要なだけ、必要な場所に、必要なタイミングで届ける仕組みづくりにありますので、在庫の最適化は、重要な基本目標です。しかし、最適な在庫水準や拠点配置のあり方は、社会経済条件の変化に応じて、絶えず見直す必要があります。今後、災害に強いサプライチェーン構築もその一つの条件になると考えられます。

同時に、大規模災害時には、サプライチェーン全体にわたって必要な物資の所在を把握し、迅速かつ適切な対応を行うための情報や統合管理機能の役割が重要になります。

(本提言の位置づけと内容)

JILS は、各種委員会、研究会、セミナー等における指摘やアンケート調査、公開情報、文献調査にもとづき、このような東日本大震災の被災状況認識と教訓をふまえて、以下のような国・地方自治体等への要望と産業界への提言をまとめました。

1) 今後、発生が強く懸念される、首都直下型地震、東海地震および南海地震等の大規模災害に強いサプライチェーンを構築することが必要とされています。このために必要と考えられる災害に強いサプライチェーン構築のための国・地方自治体等への要望をまとめました。

2) 現在、急速な円高の影響もあり、産業再編成に対応するために、一刻も早い復旧・復興による生産・流通システムの再構築が必要とされています。このため、東日本大震災の喫緊の復旧・復興に関わる国・地方自治体等への要望をまとめました。

3) 産業界自らが対応すべきサプライチェーン強化の方策として、すでに先進的企業の間で実施されている取り組み等をふまえ、広くロジスティクスに関わる関係者各位が共有すべきだと考えられる教訓を、情報システム、包装・輸送・保管、省エネ対応、企業の共同化等の観点から提言としてまとめました。

JILS は、単なる要望だけにとどまらず、特に物流人材育成に関するノウハウを活用し、幅広く産官学の英知を結集し、災害に強いサプライチェーン構築に関する国・地方自治体等の活動を支援します。

また、大規模災害時には、輸送面でも施設復旧面でも人命救助を最優先として社会的に要請されるサプライチェーンの確保を図ることが必要です。このため、大規模災害発生直後には、水、食料、毛布や医薬品の被災地への緊急輸送や被災地へのアクセス手段の確保等、対応すべき措置に自ずと社会的な優先順位が求められます。

JILS 会員企業は、このような社会的に優先度の高い緊急物資輸送や施設復旧整備への支援を進めます。

## 1 JILS から国・地方自治体等への要望 その1 今後の大規模災害対策 今後の大規模災害時におけるサプライチェーン強化のための要望

大規模災害時の応急復旧にあたっては、民間企業における自助的な復旧活動を促進するために、各種規制の弾力的運用や交通基盤の復旧状況等の情報提供が必要です。また、緊急物資の保管・輸送のためには、自治体等において物流人材教育を実施し、物流管理手法等を活用することが必要です。

さらに、国・地方自治体レベルの事業継続マネジメントシステム（BCP、BCM）を再構築し、個人や企業の努力だけではカバーできない公的支援の範囲を明確にするとともに、災害発生直後の人命救助、救援物資輸送、緊急輸送ルート確保および情報公開等を行うことが必要です。

### 1) 大規模災害発生時の包括的な規制緩和措置の適用

大規模災害発生時には、民間企業による支援も含めた関係者の迅速な対応が可能になる制度的な仕組みづくりが必要です。このため、非常事態宣言等の発令と共に、安全確保に必要な条件の確保を前提として、人命救助のための応急措置や緊急輸送、燃料供給等に必要となる各種規制緩和措置が自動的に適用となる法制度の整備が必要とされています。

このようなロジスティクス関連規制緩和措置には、以下のような例が考えられます。

- ①緊急時に必要とされる人命救助のための輸送システムに関わる規制緩和措置の例
  - ・緊急輸送のためのヘリの離着陸や救援物資の投下等制約の弾力的運用
  - ・空港の発着制限時間、海上輸送・港湾・漁港、船舶利用等に関わる制約の弾力的運用
  - ・トラックドライバーの連続労働時間、営業所帰社等の弾力的運用
- ②緊急輸送のための燃料供給・補給に関わる規制緩和措置の例
  - ・企業内インタンクの燃料の他企業、社員、住民への提供
  - ・タンクローリーの代替的な備蓄タンクとしての活用と給油装置の整備
- ③建築許可手続き、自家発電の設置申請等に必要の手続き及び運用基準の弾力的運用
- ④廃棄物処理、リサイクル法にかかる処理手続きの弾力的運用等
- ⑤海外からの緊急輸入または海外災害支援のための緊急輸出に関する規制緩和措置の例
  - ・医薬品等の緊急輸入・輸出の許認可
  - ・救助犬等の緊急入出国の許認可
  - ・航空機の夜間離発着等の規制緩和

### 2) 緊急時に必要なロジスティクス機能の確保

大規模災害発生時には、規制緩和措置だけでなく、各種情報を集中管理し、必要に応じた迅速な措置が適用できるような管理機能の整備や緊急輸送車両の優先的走行に関する交通規制措置の強化も必要とされています。特に、東日本大震災では、福島原発事故による放射線汚染の問題が発生する前から、被災地以外の首都圏でも生活必需品の買い占めによる物資不足が発生し、被災地への支援に加えて調達・生産・流通のサプライチェーンにも深刻な影響が見られました。

このようなロジスティクス機能の確保に関する緊急措置には、以下のような例が考えられます。

①緊急時に必要とされる通信網の確保

- ・衛星通信、データ通信等の災害発生直後の緊急時通信網の確保

②緊急輸送網の確保

- ・緊急輸送のためのトラック優先レーンの確保
- ・ガソリンスタンド等の停電時の手動給油機器の整備等
- ・緊急輸送用に民間企業が提供する車両・船舶等の適切な管理運用、所要経費の負担等

③買い占め等の消費者行動抑制に関する情報提供

- ・物資の在庫と供給方法・所要時間に関する情報の提供による買い占め等の消費者行動の抑制

### 3) 防災倉庫や物流施設等の配置

大規模災害時には、防災倉庫をはじめ、民間物流施設の活用を含めた施設配置・保管・輸配送機能の確保を図る必要があります。

- ①被災地避難場所への水、食料、毛布、医薬品などの輸送を達成する最低目標期限の設定
- ②緊急物資集散地・避難所周辺におけるトラックバース等の設定
- ③物資別の所要輸送時間に応じた防災倉庫や物流施設等の配置、保管品目の選定管理等
- ④民間物流施設の防災備蓄機能に対する制震・免震装置等の整備支援
- ⑤備蓄物資情報の提供と被災地・避難所における物資入手方法の連絡

### 4) 大規模災害による輸送途絶における代替ルートの確保

大規模災害時には、高速道路網や幹線鉄道網、重要な港湾・空港・鉄道駅等と大規模物流施設については、以下のような点に考慮して輸送途絶時における災害に強い代替ルートを確認する必要があります。

- ①重点的に確保すべき幹線物流網の選定
- ②十分な耐震強度の確保
- ③輸送機能確保に関する情報共有システムの整備

### 5) 企業自らが実施する緊急支援物資輸送等の円滑化のための措置

大規模災害時には、国や地方自治体等の要請にもとづく緊急物資輸送の確保だけでなく、民間企業自らが実施する小売機能の確保や緊急支援物資の輸送機能についても以下のような措置によって円滑化を図り、サプライチェーン全体の機能強化を図る必要があります。

- ①企業自らが実施する緊急支援物資等の輸送許可手続き方法の開示
  - ・緊急支援物資輸送のための通行許可証取得のための許可窓口等の情報公開・手続き等の簡素化
  - ・各種窓口における申請手続き、許可基準、処理方法の統一
- ②食品、日用雑貨等の生活必需品に関する優先順位付けや輸送車両指定等の措置による災害発生時の初動体制の迅速化
- ③被災地における輸送条件・施設・給油状況の情報提供
- ④企業間情報交換における緊急時受発注、輸送・荷役依頼のための共通情報基盤の整備

## 6) 災害時に必要な物流人材教育の実施

東日本大震災では、物流専門家の派遣・活躍と同時に、被災地市町村や避難所における緊急物資の輸送や荷扱いにおける課題が数多く指摘されています。このため、被災地における緊急物資の取扱にあたって必要とされる以下のような基本的ノウハウを広く周知徹底させておくことが求められています。

- ① 物資荷扱い・輸送に関する基本的なノウハウの防災訓練等を通じた幅広い階層への周知徹底
  - ・ 荷役作業時の労働安全衛生上の留意点
  - ・ 積付の基本方法
  - ・ 物資の分類・整理方法（水、生鮮品、医薬品、衣類等）
  - ・ 物資の配置、作業動線の簡易な設定方法
  - ・ 入出荷検品や入出荷作業、在庫管理の簡易な基本的方法
  - ・ 被災者の所要情報と配送確認の基本的方法等
- ② 復旧時における物資集散施設における輸送・荷役業務実施ノウハウを有する人材育成
- ③ 地方自治体等におけるロジスティクス専門家の育成と登録、緊急時の動員・活用制度の制定
- ④ 民間企業における物流専門家の所在、資格、派遣・支援方法等の情報共有、派遣ルールの制定

## 7) 緊急物資輸送における物流管理手法の適用

大規模災害時には、被災地における対応が困難となるロジスティクス機能の支援措置として、物資の発送側において以下のような補完的機能をもたせることが必要になります。

- ① 被災地への緊急物資「発送時」の品目・数量ラベル表示の統一
- ② 乳幼児、子供、老人向け生活用品等の救援物資のパック化と「出荷地での」仕分け・混載の実施
  - ・ 参考例：米国連邦緊急事態管理庁（FEMA）における生活用品パック
- ③ 緊急輸送時の混載等の輸送効率化・共同輸送の推進

## 2 JILS から国・地方自治体等への要望 その2 東日本の復旧・復興対策 東日本大震災の復旧・復興におけるサプライチェーン強化のための要望

### 1) 復旧事業に関する要望

#### (1) 物流基盤の早期復旧に関する要望

現在、電気、水道等のライフラインをはじめ、空港、港湾、道路、鉄道等の復旧事業が鋭意進められています。これら物流基盤の復旧事業につきましては、大規模物流施設や物流ネットワークの機能を考慮し、主要拠点・区間における重点的・集中的な整備を促進し、一刻も早い復旧・物流機能回復が可能になるように、国・地方自治体等の関係機関の強力な支援を要望いたします。

#### (2) 廃棄物処理の促進に関する要望

東日本大震災では、大量の廃棄物が発生し、特に、塩分を含んだ廃棄物は焼却炉を傷めるので、津波の浸水による廃棄物の脱塩処理が課題になっています。こういった廃棄物処理にあたっては環境にやさしい循環型社会構築のためのリサイクル、リユースのノウハウを活用することが必要です。

JILS では、循環型社会構築に必要なロジスティクスシステムの構築を進めており、リサイクル法の対象分野は、容器包装・家電・食品・建設・自動車と広範にわたっています。

今後は、異なるメーカーの製品の共同回収システムや分別・部材・資源の再生処理ノウハウ、再利用システム等、リサイクル・リユースのノウハウを積極的に活用し、一刻も早い復旧・機能回復が可能になるように、国・地方自治体等の関係機関の強力な支援を要望いたします。

#### (3) 放射線検査対策に関する要望

福島原発事故に伴う放射線検査では、船舶・コンテナの検査をはじめ、輸出品の検査に多大な作業負担を要しています。現状では、指定放射線検査機関に対する補助が実施されていますが、メーカーを含め企業各社が自社内で実施している放射線検査に対しても、同様の補助や税制優遇等の各種支援を要望いたします。

#### (4) 省エネ施策の促進支援に関する要望

福島原発事故に伴う電力不足に対して、長期的にも省エネ措置や各種機器の導入を促進することが必要不可欠であり、自家発電や太陽光発電装置の購入をはじめ、各種省エネシステムの導入を一層迅速に進める必要があります。このため、エコポイントのような住宅・家庭用の省エネ施策の促進措置を含め、産業界全体の自家発電や省エネ対策にも設備投資に対する補助や税制優遇等の各種支援措置を要望いたします。

## 2) 復興事業に関する要望

現在、急速な円高の進展に伴い、産業の再編成が求められています。ロジスティクスシステムの再構築にあたっては、前提となる生産・流通システムの整備が必要になります。このため、経済特区の設定を含め、市街地整備方針や産業集積のあり方について早急に方針を示すことが求められています。

復興計画の策定にあたっては、ロジスティクス機能強化の観点から以下のような点に留意していただくよう要望いたします。

### (1) 市街地整備における物流機能の確保

市街地整備においては、物流機能を十分に考慮した都市計画の策定が望まれます。

たとえば、荷さばき用の駐停車場所の確保やビルにおける貨物用エレベータの設置等、物資の搬出入の効率化や輸配送車両の駐停車スペースの確保等、都市内物流の円滑化・効率化、省エネや環境負荷の削減にも貢献することができる都市内物流システムの整備をあわせて行うように配慮する必要があります。大規模物流拠点の整備にあたっては、災害に強い立地選定と共に、高速交通の結節部等の利便性、都市環境の改善に資する交通網や土地利用の整序を考慮した整備を行うように要望いたします。

### (2) 半島・離島地域や山間地域等における生活関連物流の再構築

半島・離島地域や山間地域等の過疎化、高齢化に進展に伴う生活基盤の確保にあたっては、高齢者の買い物等における宅配サービスの強化、介護サービスにおける巡回配送機能の強化等、医療・福祉、生活・消費を支援する物流サービスの活用を検討する必要があります。

### (3) 幹線物流網の確保

東日本大震災では、太平洋側の港湾・漁港が、壊滅的な損害をこうむりました。緊急輸送としては、フェリーによる自衛隊等の輸送やバルク船による物資輸送等が活躍しました。また、代替機能として新潟港等の日本海側の港湾を経由した物資輸送が行われました。

さらに、燃料供給にあたって日本海ルートを利用した鉄道貨物輸送も活躍しました。他方、東北自動車道や国道4号の応急復旧は迅速に行われ、緊急輸送に重要な役割を果たしました。

このため、代替ルートとして必要となる鉄道貨物輸送、フェリールートや港湾施設を重点的・効率的に確保しておくことが必要です。

### 3 JILS から産業界への提言～東日本大震災から学んだ教訓～

#### 1) 災害発生直後に有効なロジスティクス機能

**(1) 事業継続のためには被災地のデータセンターに対する代替機能を確保することが有効です。**

東日本大震災では、仙台のデータセンター機能が停止した際に、新潟に代替センターを設け、クラウドシステムによって受発注、入出荷、配送管理を支援し、各種物流施設の運営を行うことができ、緊急輸送に対応できた事例がみられました。

このように、各事業者が、被災地域に位置していた物流機能を確保するためには、非被災地域において代替する機能を確保できるようにしておくことが有効です。このため、今後の物流拠点の組織・機能整備にあたっては、地域別に完結した独立組織とするのではなく、情報システムのデータセンターの機能、電源や通信機能の確保を含めて、西日本・東日本等の相互融通・代替・補完可能なロジスティクス管理・運営方法（受発注情報、入出荷情報、在庫情報、輸配送・保管・荷役、調達・生産・販売に関わる関係企業との連携等の管理・運営方法）を構築しておくことが有効です。

**(2) 輸送可能なルートに関する情報共有のための共通基盤を有することが有効です。**

東日本大震災では、道路交通については、GPS・通信端末搭載車両の走行履歴情報がウェブサイトにて無料公開され、通行可能道路に関する情報が共有でき、各種緊急輸送に幅広く利用されました。

ただし、異なるデータベースのデータの集約・共有には変換処理に関する課題が残されています。このため、関係機関が協力して、各種輸送機関や輸送経路に関する情報共有の共通基盤（プラットフォーム）を整備しておくことが有効です。

**(3) 地震等に対する保管品の特性を考慮した荷崩れ防止措置を行うことが有効です。**

東日本大震災では、数多くの物流施設で大規模な荷崩れが発生し、その復旧に多大な時間と労力を要しました。同時に、ラックに格納されたパレットやケースのズレを防止するストッパーやラック相互の連結、積付け方法の改善や留め具等を活用した場合には、被害の軽減につながりました。

また、今回の教訓をふまえて、高層物流施設の場合には、停電時の手荷役に対応するために、重い荷物を下に、軽い荷物を上に置くといったロケーション方法の変更を行う例もみられました。

こうしたパレットやケースの取扱いやロケーション管理については、荷役作業の効率との関係を十分に考慮する必要がありますが、平常時から、保管品の特性を考慮した荷崩れ防止の措置を講じておくことが有効です。

**(4) 大規模災害による停電や電力不足に対応するために、省エネシステムの整備が有効です。**

東日本大震災では、福島原発事故に伴って、計画停電をはじめ、夏期や冬期の電力需給対策が必要になり、サマータイムの実施や空調・照明の節減、工場操業度の抑制、木金休業・土日営業等の電力需要

の平準化等のソフト面での措置とともに、自家発電や太陽光発電の導入、LED（発光ダイオード）照明への切替え等が進められています。

たとえば、倉庫の屋上を利用した太陽光発電の導入等や電力消費センサーを活用した省エネシステムは、従前から環境にやさしいロジスティクスシステム構築の一環として検討が進められていました。

JILSでも、環境会議を設置して長年にわたり環境にやさしいグリーンロジスティクスの構築を推進しています。今後とも、輸送の効率化も含めて、こうした省エネ推進のノウハウを積極的に活用することが有効です。

## 2) 今後の被災影響を軽減するためのロジスティクス機能

### (1) 大規模災害時には標準的な輸送容器の利用が有効です。

東日本大震災では、大手小売業によって、その全国ネットワークを活かした現地への水、食品等の緊急物資供給が有効に機能しました。

このため、従来から飲料・加工食品業界で取り組んでいる輸送容器の共通化・標準化を一層進め、たとえば、業界標準のプラスチック・パレットの使用の徹底により、輸送の効率性向上、段積みにおける荷崩れ防止等の安定性確保、入出荷、仕分け、保管における作業生産性の向上や輸送効率の向上を図ることが有効です。さらに可能であれば国際規格との整合性を確保することも有効だと考えられます。

### (2) 地震対策には、総合的な災害リスクの再評価が有効です。

#### ①物流拠点の総合的な災害リスク評価の必要性

東日本大震災では津波による被害が甚大であったために、一部で臨海部を避けて内陸部に移転する検討が行われています。しかし、地震の伝搬は地質・地層に依存するため、内陸部に移転すれば安全というわけでもありません。震源から離れた宮城県や福島県の内陸部でも高い震度を記録した地域があります。また、広域的には、施設の分散立地の検討も行われています。

このため、立地拠点の再検討にあたっては、調達・生産・販売のネットワークをふまえ、既存の大規模物流施設の耐震性等の災害リスクの評価を行うと共に、特定地点での被災リスクを多面的に確認する総合的な災害リスクの再評価を行うことが有効です。

#### ②制震・免震システムの検討

東日本大震災では、大規模物流施設の機能停止とその復旧が大きな問題となりました。応急的な措置としては手動による搬送や荷降等の機能も必要とされています。他方、免震装置を備えた物流施設では、荷崩れも含めて被災例が皆無に近く、その有効性が検証されました。

また、津波に対しては給電装置の設置場所によって影響に大きな差異がみられました。

さらに、建物の耐震設計とユニット式自動倉庫の免震装置等の構造によっては結節部の吸収緩和措置が必要なこともわかりました。

このため、今後の大規模物流施設の震災対応にあたっては、新規措置の費用対効果の検討をふまえて、制震技術や免震システムの整備を検討することが有効です。

### 3) 復興・再生に向けたロジスティクス機能

#### (1) 共同化による資源利用の効率化を促進することが有効です。

リーマンショックに続く東日本大震災は、産業再編成を一層迅速に進めることを必要としています。

グローバル競争の下での、産業の再編成にあたっては、既存の余剰資源、設備、工場、物流施設等の社会的な再編成を進め、資源利用の効率性を高めることが必要です。

このためには、従前から進められてきた共同輸配送の促進や、物流施設の統合・集約の促進等、関係事業者の共同利用可能な範囲を拡大するために関係各社が協力することが有効です。

たとえば、輸送容器や物流機器などのハード面の共通化・標準化をはじめ、E D I（電子データ交換）、自動識別技術、I T S（高度道路交通システム）等、I C T（情報通信技術）の一層の活用など、ソフト面のロジスティクス・ビジネスインフラのプラットフォーム化（共通基盤）を拡大し、サプライチェーン全体の社会的な効率性向上、資源利用の効率化を図ることが有効であると考えられます。

## 4 国・地方自治体への規制緩和要望項目

- 1-1 大規模災害発生時における各種規制緩和措置の発動による初期活動の迅速化
  - 111 大規模災害発生時における各種規制緩和措置の自動的・包括的適用（災害対策基本法）
- 1-2 緊急輸送の迅速化
  - 121 緊急輸送のためのヘリの離発着許可（空港法、航空法）
  - 122 救急物資の投下（航空法）
  - 123 空港の発着時間制限緩和（空港法、航空法）
  - 124 海上輸送・港湾、漁港、船舶利用の制限緩和（海上運送法、港湾法、漁業法、漁港法）
  - 125 緊急輸送のための燃料供給・補給に関わる規制緩和（消防法等）
  - 126 トラックドライバーの連続運転等に関わる規制緩和（貨物自動車運送事業法）
- 1-3 自家発電等の停電対策の促進
  - 131 非常用発電機・発電室、備蓄燃料タンク等の設備整備の規制緩和（建築基準法）
  - 132 電源設備の代替電源の新設に関する諸手続きの簡素化・適用除外（電気事業法等）
  - 133 非常用予備発電機の常用利用に関する規制緩和（電気事業法等）
- 1-4 産業廃棄物処理の促進
  - 141 産業廃棄物の社内処理の促進（産業廃棄物処理法）
  - 142 工場内被災製品の処理の促進（リサイクル法）
- 1-5 海外からの緊急輸入の迅速化
  - 151 海外からの緊急輸入に関わる通関・検査手続きの簡素化（関税法、食品衛生法等）
- 1-6 物流施設の防災対策の促進
  - 161 防災に資する設備整備に関わる規制緩和（建築基準法）
- 1-7 企業自らが実施する緊急車両通行輸送の円滑化
  - 171 企業自らが実施する緊急車両通行手続きの簡素化等（道路交通法、災害対策基本法）
- 1-8 省エネルギー対策の促進
  - 181 環境負荷低減に資する設備整備の規制緩和（建築基準法）

以上